

令和5年度 養老町の人事行政の概要についてお知らせします！

町人事行政の運営状況の公表に関する条例に基づき、次のとおり公表します。この条例は、前年度における町の職員の採用や給与をはじめ勤務条件に関する事、さらに職員研修や福利厚生に関する事などを公表することについて定めたものです。

1. 職員の任免および職員数に関する状況（単位：人）

区分	職員数	前年度比	主な増減理由
一般行政	166	0	
消防	66	3	体制強化のための増
教育委員会事務局	21	0	
公営企業(水道)など	23	△1	育休者復職に伴う補充減
合計	276	2	

2. 職員の人事評価の状況

前年度の業績評価および能力・態度評価の結果を、勤勉手当と定期昇給に反映させました。

③職員手当の状況

区分	内容	国の制度
扶養手当	配偶者6,500円、子1人につき10,000円、その他1人につき6,500円 16歳から22歳までの子には5,000円加算	同じ
住居手当	借家の場合 家賃の額に応じて最高28,000円まで	//
通勤手当	2km以上 2,000円から距離に応じて支給	//
期末勤勉手当	年間4.5月分(6月期 2.2月、12月期 2.3月)	//

④一般行政職の級別職員数と構成比

区分	主事	主任	主査	係長	課長補佐	課長・主幹	部長	合計
職員数(人)	24	28	18	15	24	16	5	130
構成比(%)	18.5	21.5	13.9	11.5	18.5	12.3	3.8	100

⑤特別職の給料・報酬の状況

区分	給料月額	区分	報酬月額
町長	744,000円	町議会議長	320,000円
副町長	637,000円	町議会議員	265,000円
教育長	540,000円	町議会副議長	285,000円

4. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

区分	内容
勤務時間	8時30分から17時15分まで(休憩時間を除き7時間45分勤務、職種・職場により異なります)
休暇制度	年次有給休暇 1年につき20日間付与(令和5年中平均取得日数12.1日)
	特別休暇 夏季休暇(3日)、産前産後休暇、慶弔休暇(1~7日)、ボランティア休暇(5日)など
	介護休暇 職員と同居する親族を2週間以上にわたり介護する場合(6カ月以内)

5. 職員の休業に関する状況

区分	内容
育児休業(無給)	3歳に満たない子を養育する場合(令和5年度中育児休業取得者15人)
部分休業	小学校就学前までの子を養育する場合(上限1日2時間)(令和5年度中部分休業取得者6人)

6. 職員の分限および懲戒処分の状況

令和5年度は、分限処分(休職)が6件、懲戒処分(減給)が3件ありました。

7. 職員の服務の状況

令和5年度は、服務義務違反はありませんでした。

8. 職員の退職管理の状況

令和4年度に退職した課長級以上の職員4人のうち、再就職をしたことを把握している者は、再任用職員4人でした。

9. 職員の研修の状況

区分	受講者数	内容
内部研修	261人	町主催の研修 新規採用職員を対象とした「初任者研修」をはじめ、主任級・主査級の職員を対象とした「官製談合防止法等研修」、係長以上の職員を対象とした「コンプライアンス研修」、管理職職員を対象とした「不当要求に関する研修」などを実施
外部研修	119人	市町村研修センターなどで開催される研修 職務・職階に応じた研修をはじめ専門研修などがあり、職務遂行能力などの向上を図るために受講

10. 職員の福祉および利益の保護の状況

区分	加入団体	内容
福利厚生	県市町村職員共済組合	民間企業の健康保険に相当する短期給付や、厚生年金に相当する長期給付をはじめ、福祉事業(保健事業や貸付事業)を行うもの
	町職員互助会	相互共済を目的に、職員が負担する会費などにより組織しているもので、結婚祝金や弔慰金などの給付を行うもの
公務災害	地方公務員災害補償基金	地方公務員災害補償法に基づく療養補償や休業補償などを行うもの

☎ 総務課 ☎ 32-1101